

# 令和8・9年度 宜野湾市役務、物品の製造及び購入 競争入札参加資格審査申請提出要領

## 1. 受付期間

令和7年12月8日（月）～令和8年1月31日（土） ※1月31日までの消印有効

## 2. 提出方法

令和7年度よりオンラインシステム(Graffer)による申請を行っております。

※ インターネット環境がない等の理由により、やむを得ない場合には、郵送申請も可となります。

当市では、窓口での書類受付は行っておりません。

また、申請書類等の受領確認について、郵送での場合は致しかねますので、書留等郵便追跡サービスが可能なもので送付してください。

なお、2月1日以降の消印で届いた申請書は、受付できませんのでご留意願います。

※郵送での申請受付の確認書類（控え）が必要な場合は、「入札参加資格審査申請書」の写しと返信用封筒（切手貼付）を各自で用意し、申請書類と一緒に同封してください。

※オンラインシステム(Graffer)で申請後、郵送により重複して申請を行わないようご注意下さい。

## 3. 提出先及び問い合わせ先

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市役所 総務部 契約検査課（本館3階）

TEL：098-893-4425（直通）

FAX：098-893-4414

メールアドレス：[Soumu03@city.ginowan.okinawa.jp](mailto:Soumu03@city.ginowan.okinawa.jp)

## 4. 申請できる者 ※次の（1）～（8）を全て満たしていること

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に抵触しない者  
(同条第2項各号に該当する場合においては、その事実があった（又はその事実が判明した）後、1年以上を経過していること)
- (2) 営業に関し、法律上必要とする資格を有する者
- (3) 作成基準日（令和7年12月1日現在）において1年以上引き続き営業を営んでいる者
- (4) 国税、県税及び市町村税を完納している者（地域区分ごとに提出すべき納税証明書等により確認します。）
- (5) 健康保険及び厚生年金に加入していること  
(個人事業者で従業員が4人以下のため適用が除外されている場合を除く。)
- (6) 雇用保険に加入していること  
(従業員が一人もないため適用が除外されている場合を除く。)
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認

められるものでないこと

- (8) 宜野湾市暴力団排除条例（平成 23 年宜野湾市条例第 14 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

## 5. 希望業種

希望する業種は、6 業種以内とする。ただし、過去 2 年間に実績がないものは除く。

**※ 登録後は原則として、年度途中での業種の追加受付は行いません。**

## 6. 入札参加資格の有効期間

登録の日から**令和 10 年 3 月 31 日**までとする。ただし、同日までに次期の資格決定がなされないときは、その資格決定がなされるまでの間、引き続き有効とする。

## 7. 登録の取り消し等

入札参加資格審査を申請した者が、次のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わず、又は資格登録の取り消しを行います。

- (1) 入札参加資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったとき
- (2) 審査のための実態調査に応じないとき
- (3) 審査の過程若しくは審査の結果で、入札参加資格を与える者として不適当であることが判明したとき
- (4) 提出書類の不備のある者

## 8. 変更届について

登録内容に変更・更新があった場合は、契約検査課ホームページ内の入札参加資格審査申請書変更届について（書式）を確認のうえ提出してください。

契約検査課ホームページ

<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/somu/2/1/1/2/1239.html>

## 9. 地域区分について

- ①市 内：登記上の本店が宜野湾市内にある者
- ②準 市 内：登記上の本店以外の支店・営業所等が宜野湾市内にある者
- ③県 内：①②以外で、本店又は支店・営業所等が沖縄県内にある者
- ④県 外：①②③以外の者

## 10. 提出書類の注意事項

- (1) 入札参加資格申請書の申請者記入欄は、登記上の本店の所在地、商号等を記入してください。
- (2) 申請書類の作成基準日は**令和 7 年 12 月 1 日**現在です。
- (3) 提出書類については、宜野湾市所定の様式を使用してください。  
ただし、実績調書については所定の記載事項があれば任意様式でも可とします。
- (4) 規格は A4 サイズとし、A4 より大きいサイズの書類は縮小して提出してください。

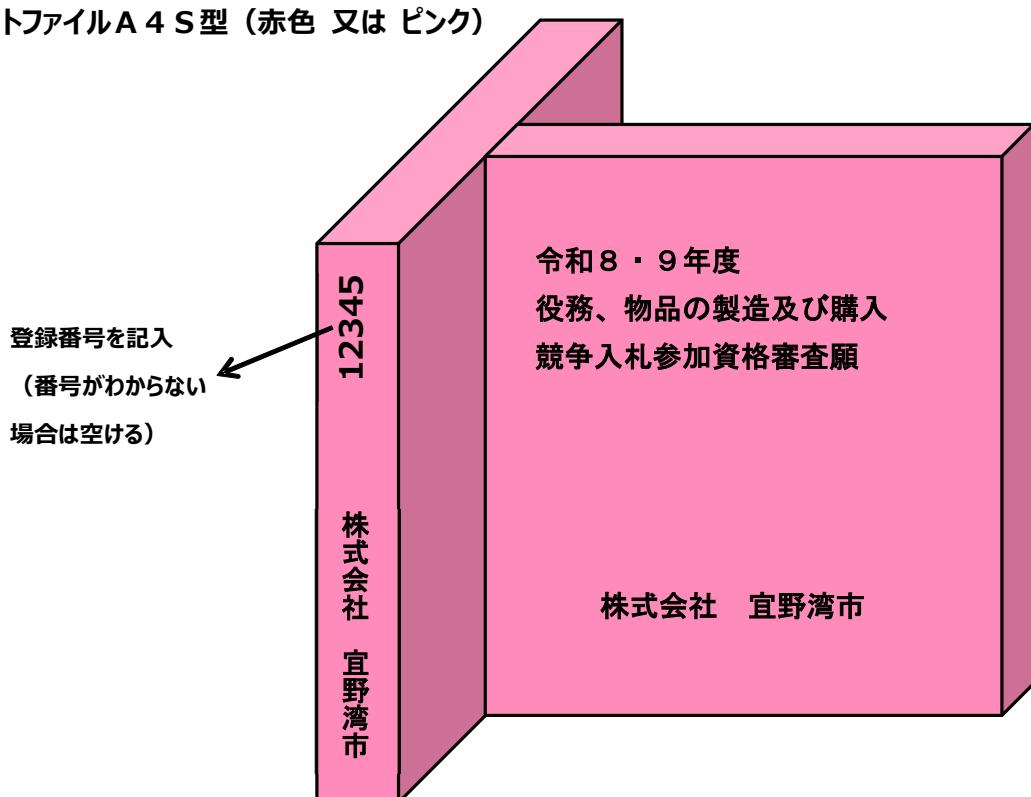
(5) 書類は、提出書類一覧表の番号順にファイルへ綴り、ホッチキス止めをしないでください。  
(綴り方については、以下を参考にしてください。)

## 11. 結果の通知

審査結果は、**令和8年4月1日**に本市ホームページ及び契約検査課窓口で入札参加資格者名簿の公表をもって通知に代えるものとします。なお、有資格者として登録が認められない場合、その旨を当該申請者に通知します。

### 申請書類の綴り方

フラットファイルA4S型（赤色 又は ピンク）



- ①表紙と背表紙に商号を記入する
- ②背表紙の上に登録番号を記入する。
- ③提出書類一覧表の番号順に並べて、2つ穴のA4ファイル（赤色 又は ピンク）に綴る。

営業種目一覧表

種別	種目	営業品目
文具・事務機器類	1 紙・文具	用紙類、事務用品、文具、印章類、その他小物事務用品等
	2 事務備品、家具、インテリア（室内装飾）	机、椅子、応接セット、カーテン、ブラインド、じゅうたん、カーペット、畳、タンス、書棚、キャビネット、コインロッカー、書庫、図書館用備品、その他大型事務備品等
	3 OA機器	コンピュータ、電子計算機、電子計算機周辺機器、ソフトウェア、複写機、ファクシミリ、シュレッダー、投票事務関連機器、OA関連機器、関連消耗品等
	4 教育機材、教育備品、視聴覚機材	プロジェクター、スクリーン、視聴覚機器設備、理科備品、各種教材、保育園・幼稚園・小中学校用備品等
	5 書籍	図書、鳥瞰図、地図等
	6 記念品・美術工芸品、贈答品、ノベルティーグッズ	トロフィー、楯、カップ、各種記念品等
印刷類	7 印刷、製本	貢物、電子組版、カーボン印刷等、ポスター、パンフレット、ダイレクト、タイプオフセット、電算用連続用紙、コピー、青写真、会議録作成等
体育用品、衣料・寝具、清掃用品、生活雑貨	8 体育用品	スポーツユニフォーム、スポーツ用器具等
	9 衣料、帽子、雨具、靴、寝具	作業服、制服、合羽、安全靴、カバン類、帽子・ヘルメット、タオル、布団、毛布、シーツ等
	10 清掃用品、土建用資材、金物・荒物・雑貨、ガラス・陶器	清掃用品、洗剤、チリ袋、トイレットペーパー、日曜大工・園芸・手工芸・生活用品類、資材、塗料等
音楽、舞台関係	11 楽器・音響・舞台、放送設備	ピアノ、オルガン、ギター、バイオリン、マーチング用品、楽譜、CD音楽ソフト、舞台照明機器類、暗幕、放送機器、拡声器、アンプ、イベント運営等
機械・機器類	12 一般家電	カメラ、冷蔵庫、テレビ、レコーダー、掃除機、洗濯機、扇風機、衣類乾燥機、ミシン、照明器具設備、ボイラー、冷暖房機器、ストーブ等
	13 厨房機器	調理台、流し台、炊飯器、食器洗浄機、消毒保管庫、給湯器、その他業務用調理関連備品等
	14 通信機器	無線電信送受信機、電話機器、防災行政無線装置、光通信システム、無線機、監視カメラ等
	15 防災・保安機器	防火衣、火災報知機、警報器、消化器、バリケード、保安帽、避難及び安全器具、その他防災関連備品等
	16 建設・農林水産機械、特殊車両、理化学・計測・工作機器等	発電機、建設機械（重機、ショベルカー等）、草刈機、噴霧器、トラクター、耕うん機、集材機、塵芥車、散水車等特殊車両、測量用計器、公害測定機器、旋盤、ポンプ、その他機械備品等
車両・船舶類	17 自動車、消防・救急関連装車両、その他車両関係	自動車、二輪車、自転車、消防・救急関連装車両、付属品、その他関連備品（タイヤ、電装品、シートカバー）、車検・修理等
	18 船舶、マリン用品	ヨット、ポート、エンジン、船用機器類、潜水具、マリンジャケット、ハブクラグ防止ネット、漁具・船具、その他関連備品、修理等

**営業種目一覧表**

種別	種目	営業品目
広告業、看板・旗類	19 各種メディア広告、看板、旗、テント	広告関係、看板類、テント、旗、懸垂幕等
医薬、厚生福祉関係	20 医療・農業・化学・工業薬品類、厚生福祉機器・用品関係	医療・検査用薬品類、業務用殺虫薬品類、予防接種ワクチン、衛生材料、医療用品、紙オムツ類、X線装置、視野計、洗净器、車椅子、機能訓練装置、介護機器等医療・福祉関連機器、A E D
燃料類	21 ガス、石油類、その他	ガス、ガソリン、軽油、重油、潤滑油等
廃棄物回収	22 廃品回収	塵芥收集、廃品回収業、汚泥、油脂、産業廃棄物收集等
上下水道及び環境衛生	23 上下水道施設維持管理、水質・環境衛生、その他関連材料・設備保守関係	上下水道施設維持管理業務、上下水道材料・用品類、環境衛生維持管理業務、貯水槽・浄化槽清掃及び保守管理等、衛生設備関係、池・ため池、その他水質環境関係
請負業務	24 電話交換、受付業務、人材派遣	電話交換、受付業務、人材（技術者、講師）派遣
	25 清掃業務	清掃業務
	26 警備業務	警備業務 ※機械警備がある場合、主要取扱い品目に記載
	27 公共施設（庁舎等）維持管理業務	機械、空調、エレベーター、その他機械関係維持管理
	28 情報処理システム開発等	ハードウェア・ソフトウェア開発・メンテナンスサービス、インターネット関連サービス
リース関係	29 その他のレンタル、リース関係	その他のレンタル、リース関係
	31 車両リース	車両リース
その他	99 その他	他の種目に含まれないもの（例：ポスティング） ※主要取扱い品目を必ず記載すること

※30は欠番となっております。

**役務及び物品の製造、購入に係る提出書類一覧表**

NO	提出書類	備考	市内 準市内	県内	県外
1	提出書類一覧表	この書類をコピーし、1ページ目に綴る（チェック用）	○	○	○
2	入札参加資格審査申請書	申請者記入欄は登記上の本店で記入すること	○	○	○
3	電算入力用業者カード	フリガナや肩書きなど記入漏れのないよう記入 商号・所在地等、登記簿どおりに記入すること	○	○	○
4	許可証・認可証等（写）	営業に関して許可、認可等を必要とする業種は添付	△	△	△
5	制服の写真	清掃・警備業務希望者のみ ( <b>写真又はカラーコピー</b> で提出すること)	△	△	△
6	実績調書	直近2年分の実績（履行完了日が <b>R5.12月～R7.11月分</b> ）	○	○	○
7	財務諸表（写）	直近2年分の貸借対照表及び損益計算書 ※個人事業者は確定申告書の写し（2年分）	○	○	○
8	労働保険納入確認書（写）（直近1年分）	労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料納付の領収がわかるものを提出。 ※適用除外又は従業員が4人以下の場合は、理由書を提出してください。	○	○	○
9	社会保険料納入確認書（写）（直近1年分）	健康保険と厚生年金の未納がないことの証明書（年金事務所発行） ※ <b>令和6年10月分～令和7年9月分</b> まで未納がないこと ※適用除外の場合は、理由書及び個人事業者で従業員が4人以下の場合は、代表者の健康保険税の納税証明書を提出してください。	○	○	○
10	国税納税証明書（写）	法人事業者-法人税と消費税及び地方消費税（様式その3の3） 個人事業者-申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税（様式その3の2） 住所地（納税地）を所轄する税務署発行 ※e-Tax利用の場合、電子納税証明書（PDF版）	○	○	○
11	沖縄県税の滞納のない証明書（写）	滞納のない証明書（完納証明書）	○	○	×
12	宜野湾市税の滞納のない証明書（写）	滞納のない証明書（完納証明書）	○	×	×
13	市内に所在する本社、支店等の事務所の外観及び室内の写真	A4用紙に看板と建物が確認できる写真と事務所内の様子が確認できる写真をそれぞれ1枚ずつ貼り付けてください。 ( <b>写真又はカラーコピー</b> で提出すること)	○	×	×
14	登記簿謄本（写）	法人のみ	○	○	○
	身分証明書（写）	個人のみ（本籍地の市町村発行）			
	登記されていないことの証明書（写）	個人のみ（法務局発行） 成年後見登記制度における登記されていないことの証明書			
15	印鑑証明書（写）	拡大縮小しないこと	○	○	○
16	使用印鑑届（原本）※NO.17を提出する場合不要	実印ではない印鑑を入札や契約書類で使用する場合のみ提出	△	△	△
17	委任状及び使用印鑑届（原本）	委任する場合のみ提出 ※本店が県外又は離島のみ委任可 ※フリガナや肩書きなど記入漏れのないように記入	△	△	△
18	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	商号・所在地等、登記簿どおりに記入すること	○	○	○

○…必ず提出  
△…必要な場合提出  
×…不要

※NO8～12、NO14・15の証明書等は、**令和7年9月1日**以降発行のもの

※オンライン申請の場合、NO1、2、3、18は不要